



## 第9章 防災指針

### 9-1 防災指針策定の背景

近年、自然災害は頻発・激甚化の傾向を見せており、まちづくりの検討においても防災・減災の観点からの検討を行うことが必要となっています。こうした中で、令和2年9月には都市再生特別措置法が改正され、災害リスクが高い地域について居住誘導区域からの原則除外を徹底するとともに、居住誘導区域に残存する災害リスクに対しては、立地適正化計画に「防災指針」を定め、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組まなければならないことが示されました。

本市では、国のガイドライン等を参考に防災指針を策定し、まちづくりの方向性(ターゲット)や施策の方向性(ストーリー)、誘導区域・誘導施設等の設定において防災指針との整合を図ることとします。

### 9-2 防災指針の主な検討内容

本市では、以下の4つのステップにより防災指針の検討を行います。

#### 災害リスクの分析

災害ハザード情報を網羅的に収集し、今後想定される災害リスクを、災害種別ごとに整理します。また、都市情報(人口分布や都市機能施設分布)との重ね合わせにより、都市空間における災害リスクを分析します。

#### 都市防災における課題の抽出・整理

災害リスクの分析結果から、災害リスクの高い地域や将来都市構造上の課題を抽出するとともに、地区ごとの防災上の課題を整理します。

#### 防災まちづくりの将来像、取組方針の検討

抽出した災害リスクと課題を踏まえた上で、都市機能誘導と居住誘導の方向性、並びに地区ごとの取組対策を検討します。

#### 具体的な取組、スケジュール、目標値の検討

具体的なハード対策・ソフト対策の取組内容及び取組スケジュールを検討するとともに、取組の進捗状況を評価する指標及び目標値を設定します。

### 9-3 災害リスクの分析

本市の市街地に被害をもたらす洪水、土砂災害、地震について、これらの災害が発生する可能性を示す「災害ハザード情報」と、災害が発生した場合の被害規模に影響する「市街地特性」を組み合わせることにより、分析・評価を行います。

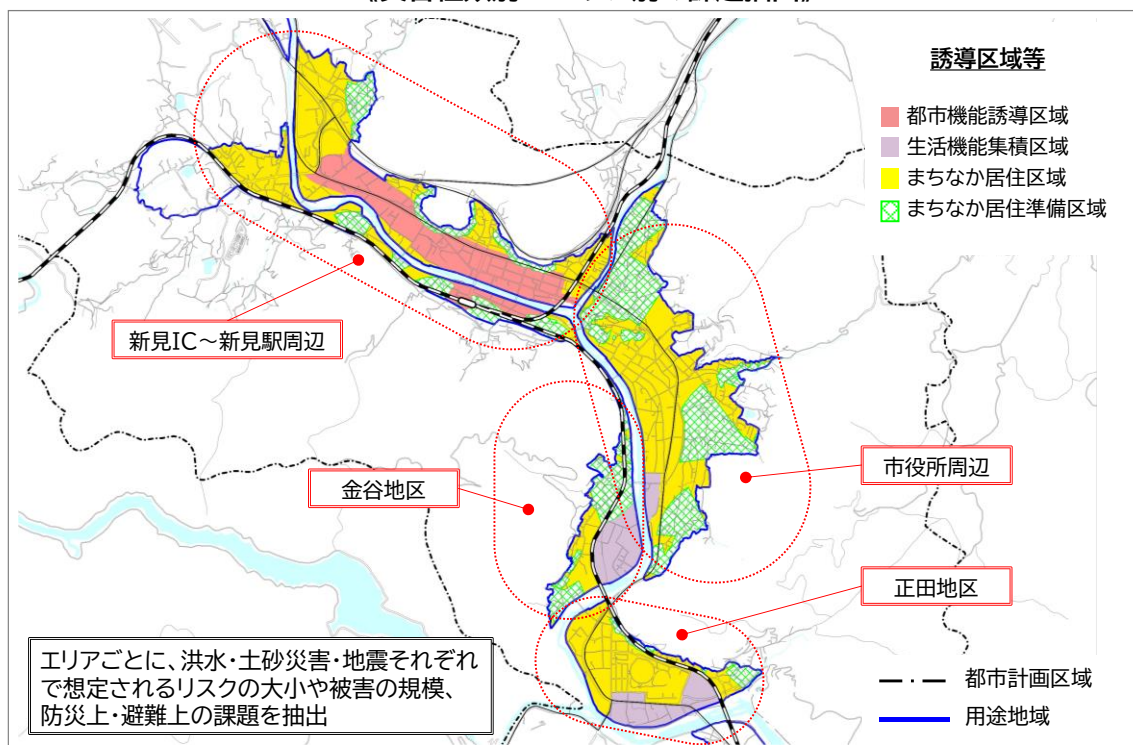
《情報の組み合わせによる災害リスク分析》

災害ハザード情報 (災害が発生する可能性)		×	市街地特性 (災害が発生した場合の被害規模に影響)	
洪水	○浸水想定区域 (想定最大規模) ○浸水想定区域 (計画規模) ○家屋倒壊等氾濫想定区域		人口	○100mメッシュ人口分布 (平成27年国勢調査ベース)
土砂災害	○土砂災害警戒区域 ○土砂災害特別警戒区域		避難場所	○指定緊急避難場所 ○指定避難所
地震	○震度の分布 ○液状化危険度の分布		都市機能	○公共サービス施設 ○医療・福祉施設 ○教育・子育て施設 ○商業・金融施設 ○文化・交流施設等

※雨水出水については調査中のため、未反映

課題抽出にあたっては、地理的要因等からまちなか居住区域及びまちなか居住準備区域を4つのエリアに分け、洪水・土砂災害それぞれに関する分析結果から想定されるリスクの大小や被害の規模から、防災上または避難上の課題を抽出します。

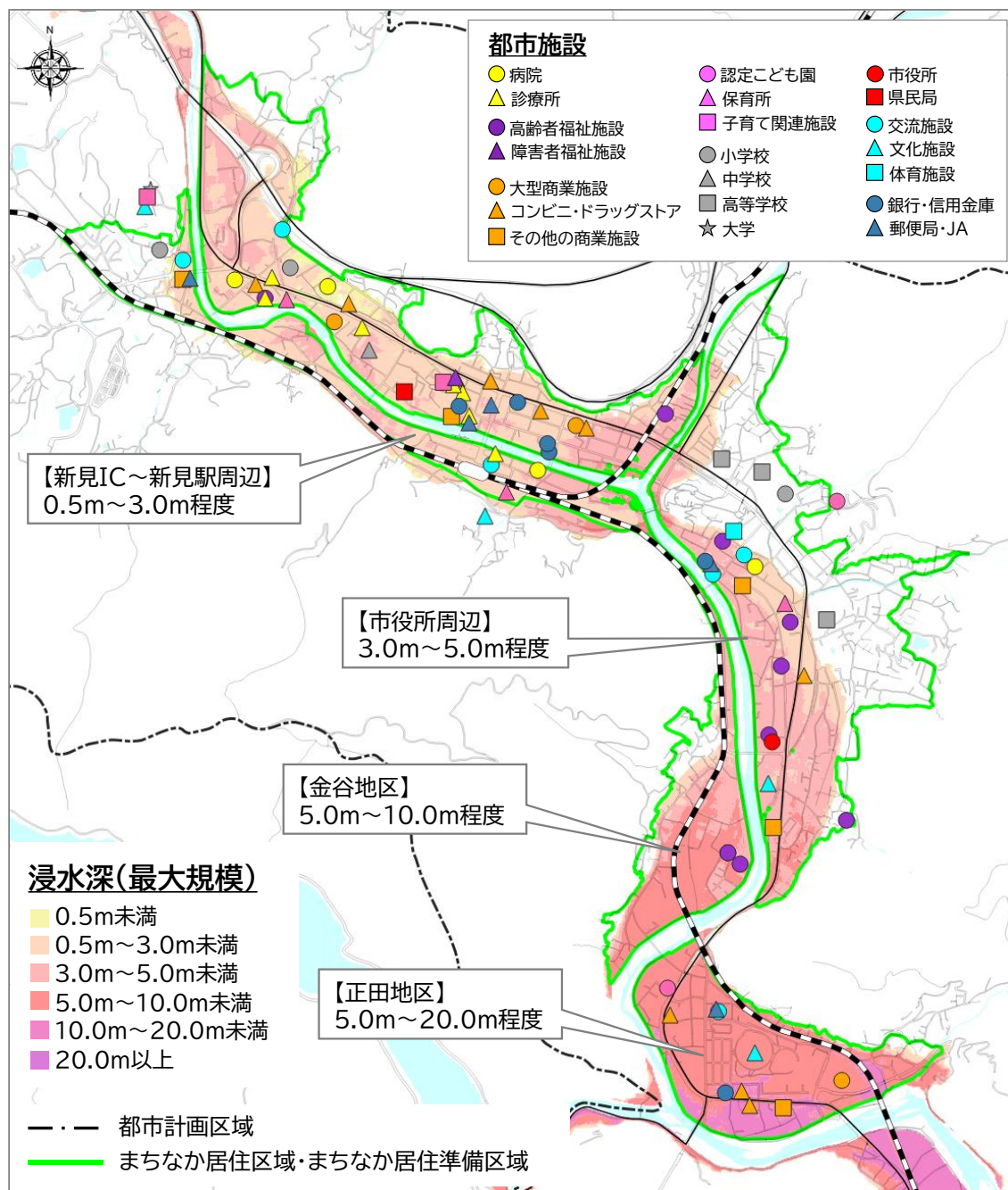
《災害種類別・エリア別の課題抽出》



## ① 洪水（想定最大規模）

【浸水想定区域（想定最大規模）× 都市機能の分布】

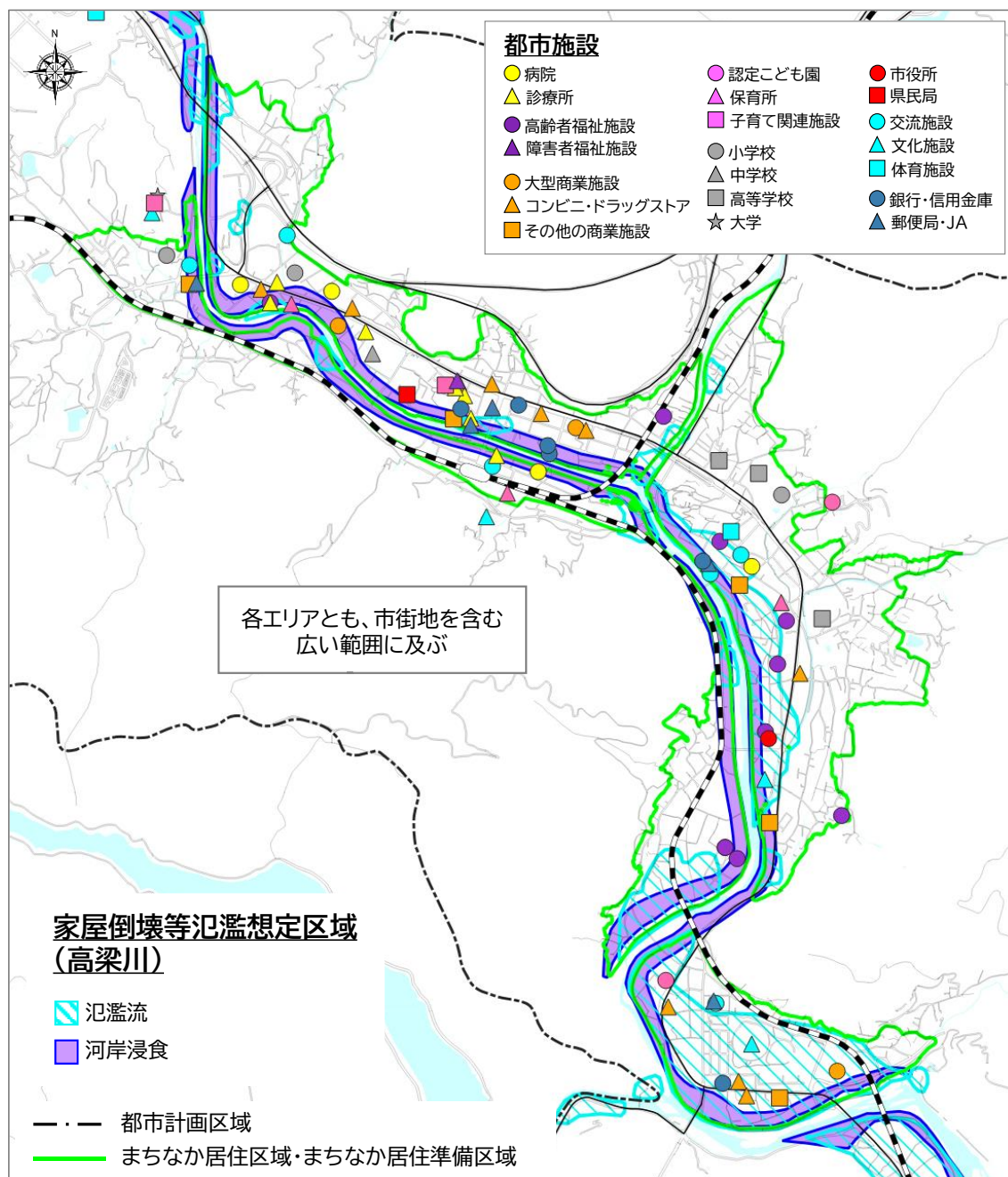
- ・1000年に1回程度の大雨（想定最大規模）の際に想定される浸水範囲は、市街地の大部分に及び、浸水深は大きくなっています。
- ・こうした浸水被害は発生確率が低いものの、国・県・市の連携によるハード対策とソフト対策の推進、また防災組織や事業者、住民一人ひとりが役割を担うという認識のもと、適切な「自助」「共助」「公助」の役割分担のもとで、防災・減災対策の推進を図る必要があります。





## 【浸水想定区域（想定最大規模）× 都市機能の分布】

- ・ 1000年に1回程度の大雨（想定最大規模）の際に、家屋倒壊等をもたらすような河川の氾濫が想定される区域は、高梁川沿川の市街地を含む広い範囲に及んでいます。
- ・ 家屋倒壊等が発生した場合、家屋内の高い場所への避難（垂直避難）では安全が確保できないため、避難所等への早めの水平避難が必要です。こうした事態に備え、避難場所や避難経路の確保、防災ハザードマップ等による周知や防災意識の向上、早期避難の促進等の取組が必要です。

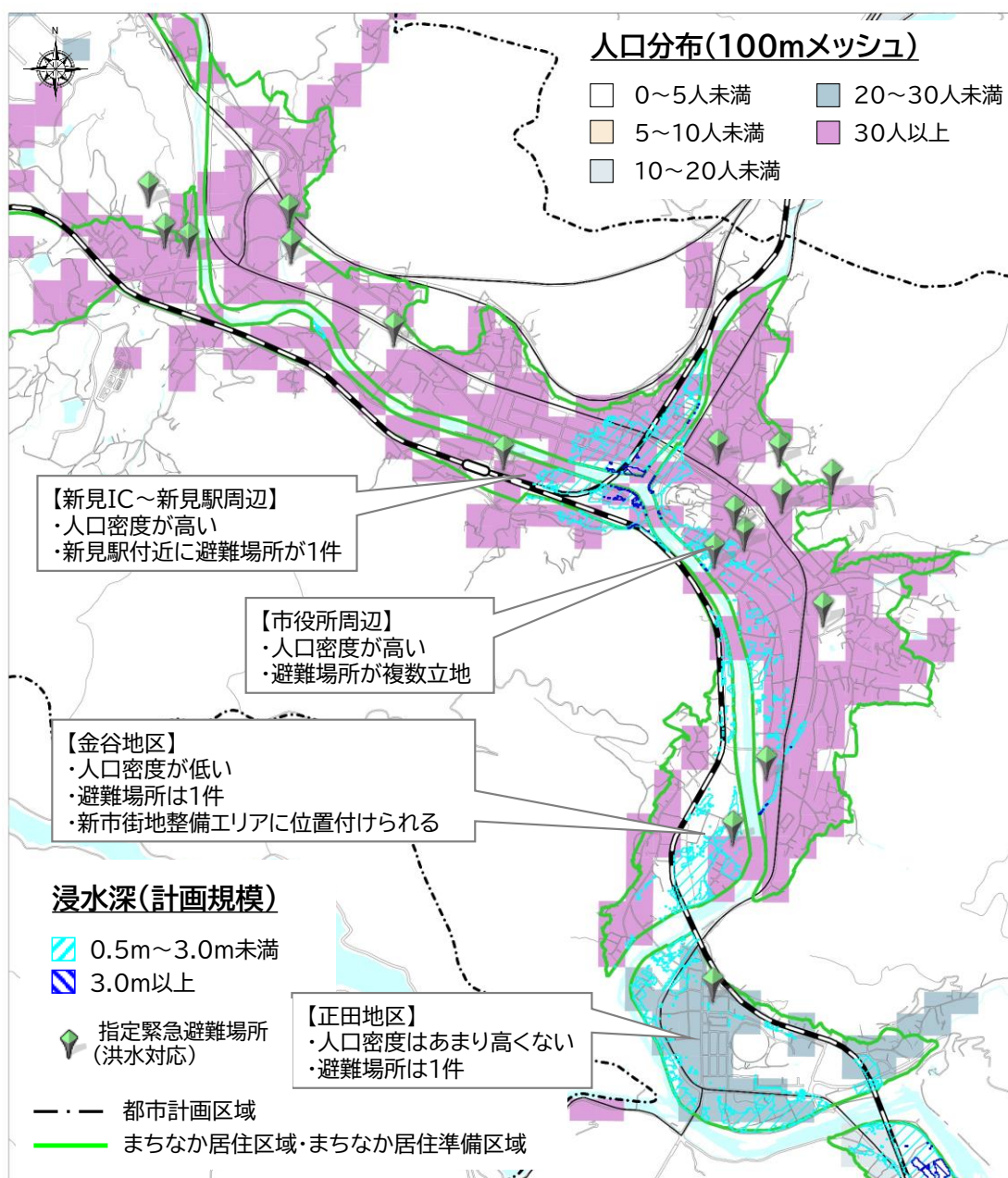




② 洪水（計画規模）

【浸水想定区域（計画規模）× 人口・避難所の分布】

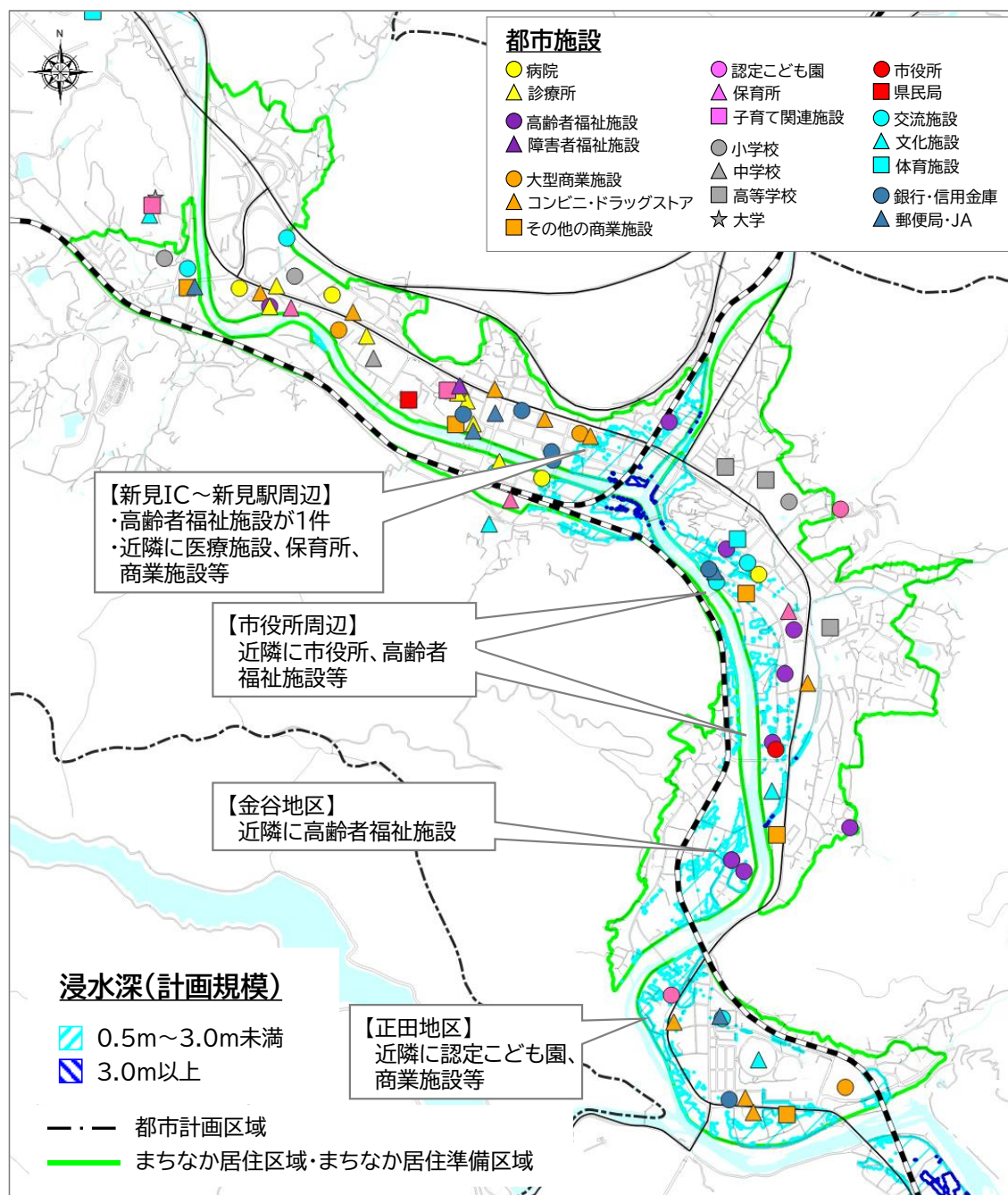
- ・新見IC～新見駅周辺は、人口密度が高い高梁川・熊谷川合流部付近が浸水想定区域となっており、新見駅付近には指定緊急避難場所が1件立地しています。
- ・市役所周辺は、人口密度が高いエリアに浸水想定区域が点在しており、指定緊急避難場所が複数立地しています。
- ・金谷地区は、人口密度が低いエリアが浸水想定区域となっており、指定緊急避難場所が1件立地しています。現時点では人口密度が低いものの、新市街地整備エリアとして位置付けられています。
- ・正田地区は、人口密度があまり高くないエリアが浸水想定区域となっており、指定緊急避難場所が1件立地しています。





## 【浸水想定区域（計画規模）× 都市機能の分布】

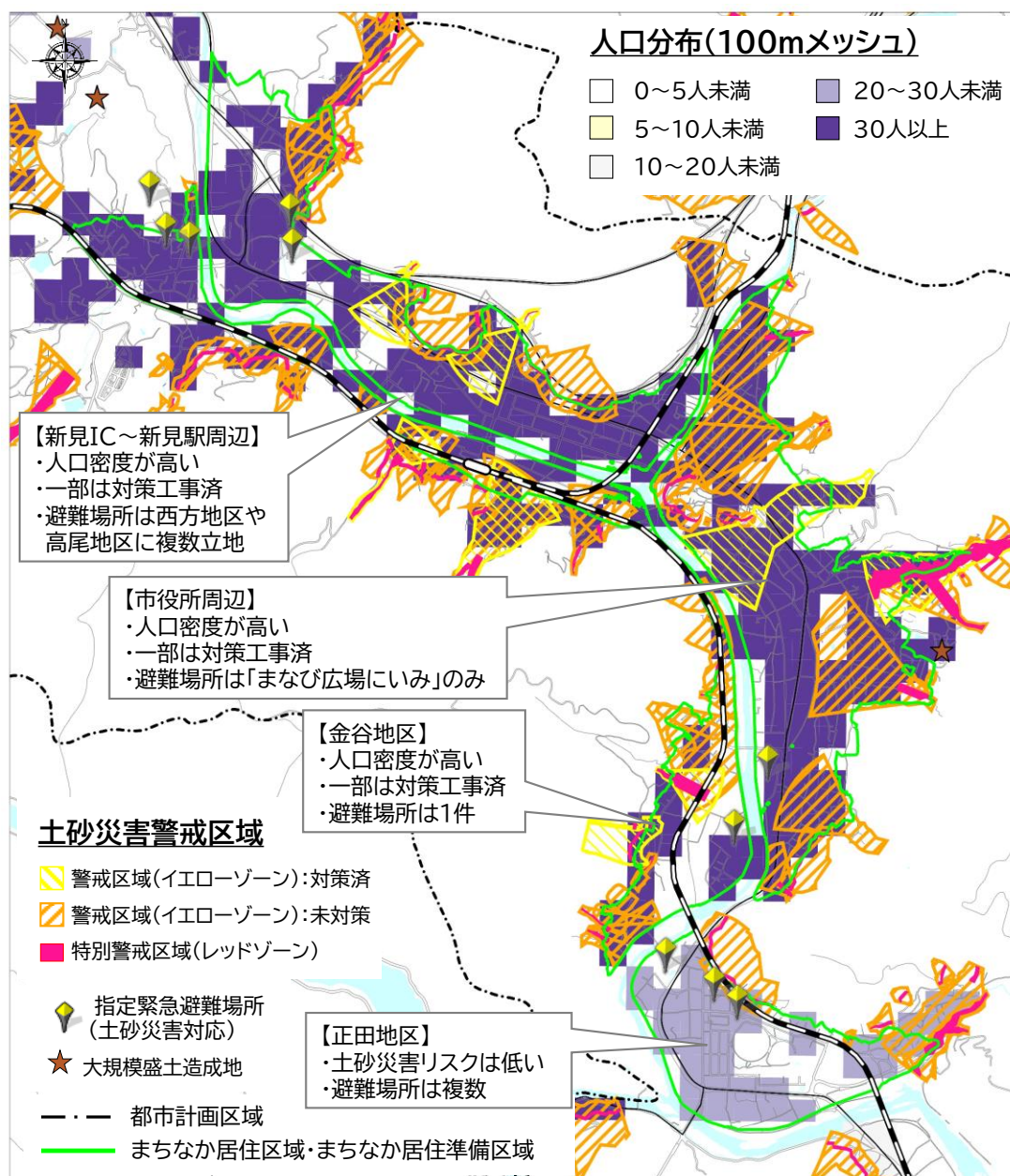
- ・新見IC～新見駅周辺は、浸水想定区域内に高齢者福祉施設が1件立地し、近隣には医療施設、保育所、商業施設等が立地しています。
- ・市役所周辺は、浸水想定区域の近隣に市役所、高齢者福祉施設等が立地しています。
- ・金谷地区は、浸水想定区域の近隣に高齢者福祉施設が立地しています。
- ・正田地区は、浸水想定区域の近隣に認定こども園、商業施設等が立地しています。



## ③ 土砂災害

## 【土砂災害警戒区域 × 人口・避難所の分布】

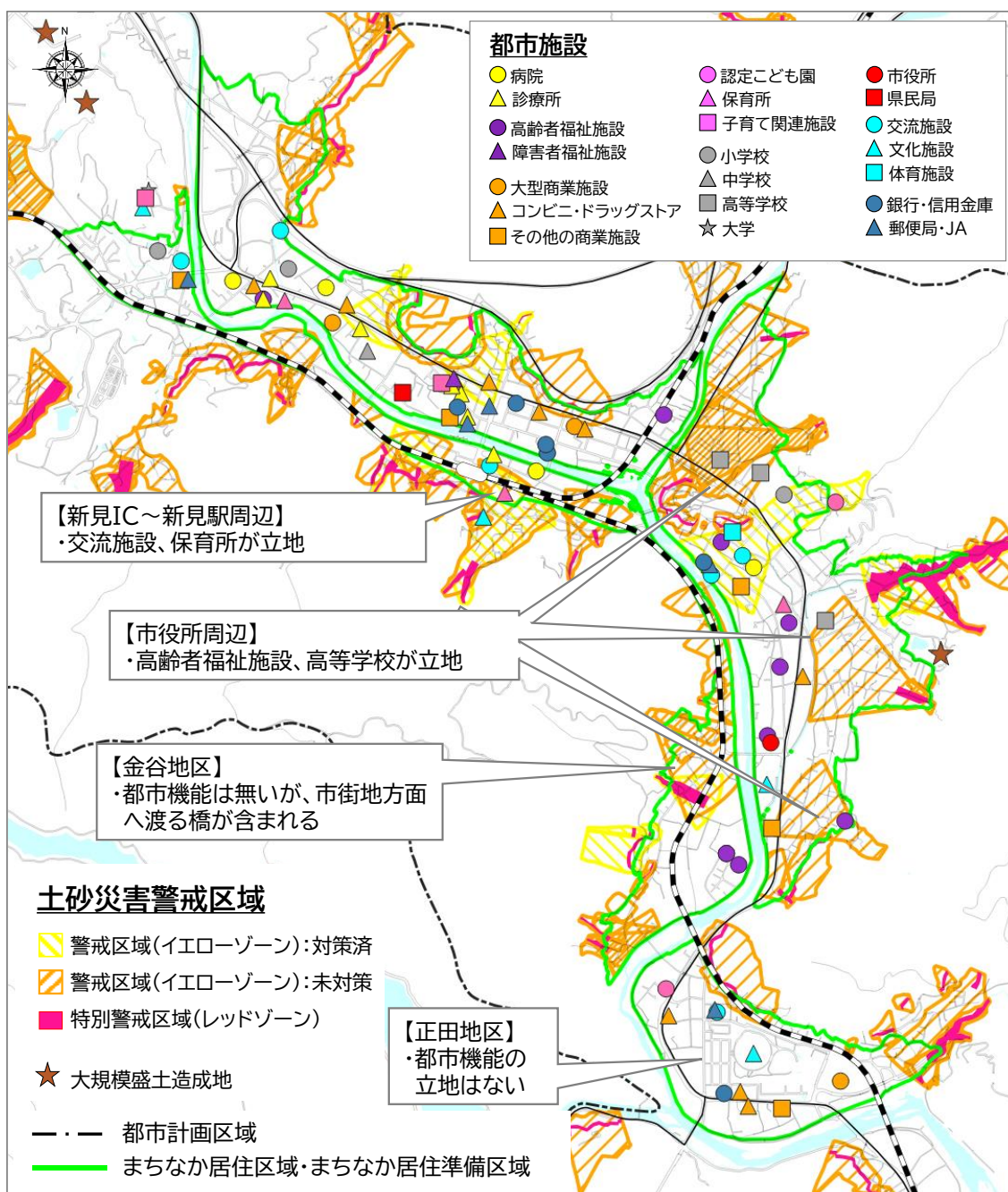
- ・新見IC～新見駅周辺は、人口密度が高い新見駅付近や国道180号沿線に土砂災害警戒区域が指定されており、一部は対策工事済ですが、未対策の箇所も残っています。指定緊急避難場所は、西方地区や高尾地区に複数立地しています。
- ・市役所周辺は、人口密度が高い山沿いの広い範囲に土砂災害警戒区域が指定されており、一部は対策工事済ですが、未対策の箇所も残っています。指定緊急避難場所は「まなび広場にいみ」の1件が立地しています。
- ・金谷地区は、人口密度が高いエリアに土砂災害警戒区域が指定されており、一部は対策工事済ですが、未対策の箇所も残っています。指定緊急避難場所は1件立地しています。
- ・正田地区は、まちなか居住区域内の土砂災害リスクは低く、指定緊急避難場所は複数立地しています。





【土砂災害警戒区域 × 都市機能の分布】

- ・新見IC～新見駅周辺は、国道180号沿線では土砂災害警戒区域（未対策）内には都市機能は立地していませんが、新見駅周辺の土砂災害警戒区域（未対策）内に交流施設、保育所が立地しています。
- ・市役所周辺は、土砂災害警戒区域（未対策）内に高齢者福祉施設、高等学校が立地しています。
- ・金谷地区は、土砂災害警戒区域内に都市機能は立地していないものの、市街地方面へ渡る橋が土砂災害警戒区域内に含まれています。
- ・正田地区は、土砂災害警戒区域内に都市機能は立地していません。

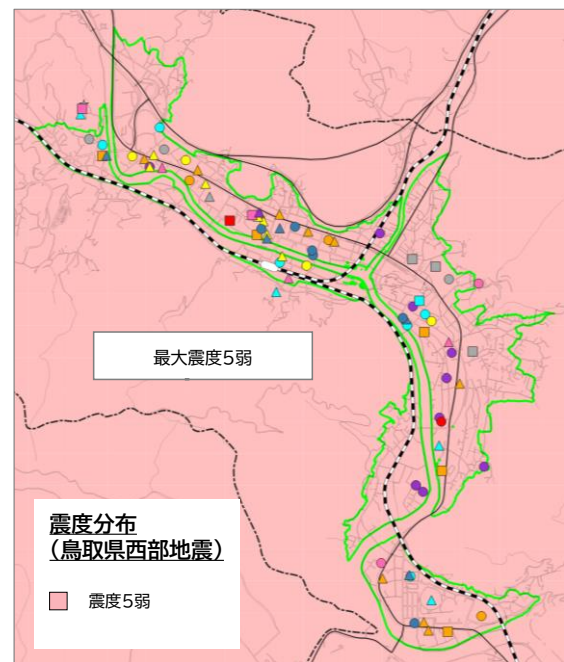
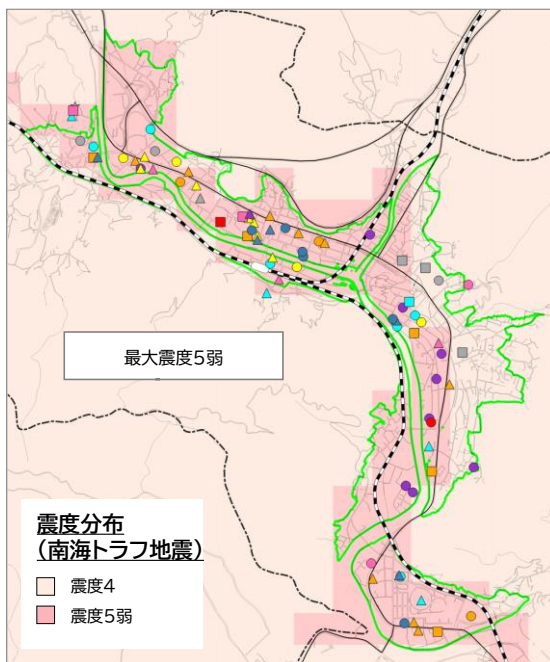




## ④ 地震

## 【震度分布 × 都市機能の分布】

- ・南海トラフ地震による震度の分布は、まちなか居住区域内の大部分で震度5弱が想定されています。
- ・断層型地震では、本市への影響が最も大きいと考えられるのは「鳥取県西部地震」であり（出典：新見市地域防災計画（震災対策編））、まちなか居住区域内において震度5弱が想定されています。
- ・地震については、局地的な被害想定が困難であることから、建物や都市インフラ機能の耐震化をはじめとする総合的なハード・ソフト対策の推進を図る必要があります。



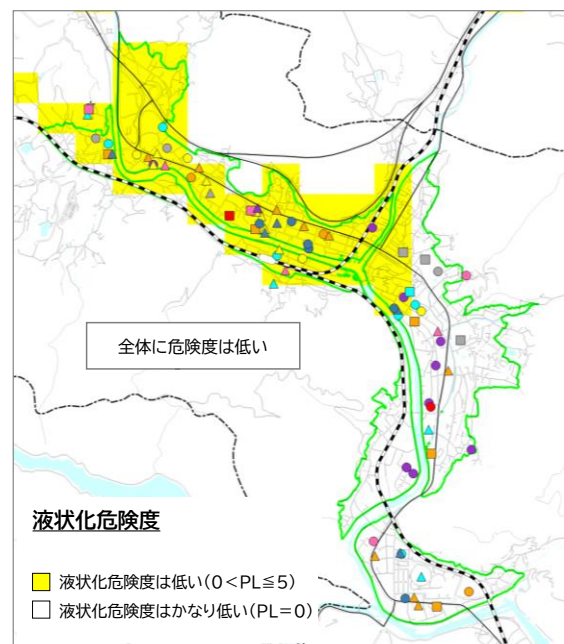
## 【液状化危険度 × 都市機能の分布】

- ・新見 I C～新見駅周辺は、大部分が液状化危険度は低いと判定されています。
- ・市役所周辺、金谷地区、正田地区は、大部分が液状化危険度はかなり低いと判定されています。

--- 都市計画区域  
— まちなか居住区域・まちなか居住準備区域

## 都市施設

- |                |           |           |
|----------------|-----------|-----------|
| ● 病院           | ● 認定こども園  | ● 市役所     |
| ▲ 診療所          | ▲ 保育所     | ■ 県民局     |
| ● 高齢者福祉施設      | ■ 子育て関連施設 | ● 交流施設    |
| ▲ 障害者福祉施設      | ● 小学校     | ▲ 文化施設    |
| ● 大型商業施設       | ▲ 中学校     | ■ 体育施設    |
| ▲ コンビニ・ドラッグストア | ■ 高等学校    | ● 銀行・信用金庫 |
| ■ その他の商業施設     | ★ 大学      | ▲ 郵便局・JA  |





## 9-4 都市防災における課題の抽出

前項の分析結果を整理し、まちなか居住区域内における災害種類別・エリア別の課題を抽出します。

## ① 洪水

	災害リスクの高いエリア	人口密度	指定緊急避難場所	収容人数	都市施設の立地	課題
新見IC～新見駅周辺	高梁川・熊谷川の合流部付近	高い	7件	1,220	・高齢者福祉施設 近隣に、 ・医療施設、 ・保育所 ・商業施設 等	○浸水想定区域に近い避難場所は「新見駅前交流センター」のみであり、河川合流部付近の避難場所の確保が必要 ○多くの避難場所が立地する城山方面へ避難するには熊谷川を渡る必要があり、洪水時の避難路の確保が必要 ○高齢者福祉施設、医療施設、保育所といった要配慮者利用施設の避難行動支援が必要
市役所周辺	高梁川沿いに点在	高い	9件	2,010	近隣に、 ・市役所 ・高齢者福祉施設等	○市役所付近が浸水するおそれがあり、市の中核機能の維持を図る取組が必要 ○高齢者福祉施設等、要配慮者利用施設の避難行動支援が必要
金谷地区	高梁川沿い	低い	1件	360	近隣に、 ・高齢者福祉施設	○高梁川の洪水時は孤立のおそれがあり、避難路や物資の輸送経路の確保が必要 ○高齢者福祉施設等、要配慮者利用施設の避難行動支援が必要
正田地区	高梁川沿い	あまり高くない	1件	110	近隣に、 ・認定こども園 ・商業施設 等	○国道180号が浸水するおそれがあり、避難路や物資の輸送経路の確保が必要 ○避難が必要なエリアの人口は多くないが、避難場所は「正田公民館」のみであり、避難場所の確保が必要 ○認定こども園等、要配慮者利用施設の避難行動支援が必要



## ② 土砂災害

	災害リスクの高いエリア	人口密度	指定緊急避難場所	収容人数	都市施設の立地	課題
新見IC～新見駅周辺	新見駅付近 国道180号沿線等	高い	5件	810	・交流施設 ・保育所	○人口密度が高い場所に未対策の箇所が残っており、対策工事の推進が必要 ○避難場所が西方地区・新見IC付近に偏っており、新見駅付近等における避難場所の確保が必要 ○国道180号が被災するおそれがあり、避難路や物資の輸送経路の確保が必要 ○要配慮者利用施設（保育所）の避難行動支援が必要
市役所周辺	山沿いの広い範囲	高い	1件	220	・高齢者福祉施設 ・高等学校	○人口密度が高い場所に未対策の箇所が残っており、対策工事の推進が必要 ○避難場所が「まなび広場にいみ」のみであり、避難場所の確保が必要 ○国道180号が被災するおそれがあり、避難路や物資の輸送経路の確保が必要 ○高齢者福祉施設や高等学校といった要配慮者利用施設の避難行動支援が必要
金谷地区	山沿い	高い	1件	360	なし	○市街地方面へ渡るための橋が被災するおそれがあり、避難路や物資の輸送経路の確保が必要
正田地区	リスクは低い	—	3件	200以上※	なし	—

(※200人+憩いとふれあいの公園収容人数)

## ③ 地震

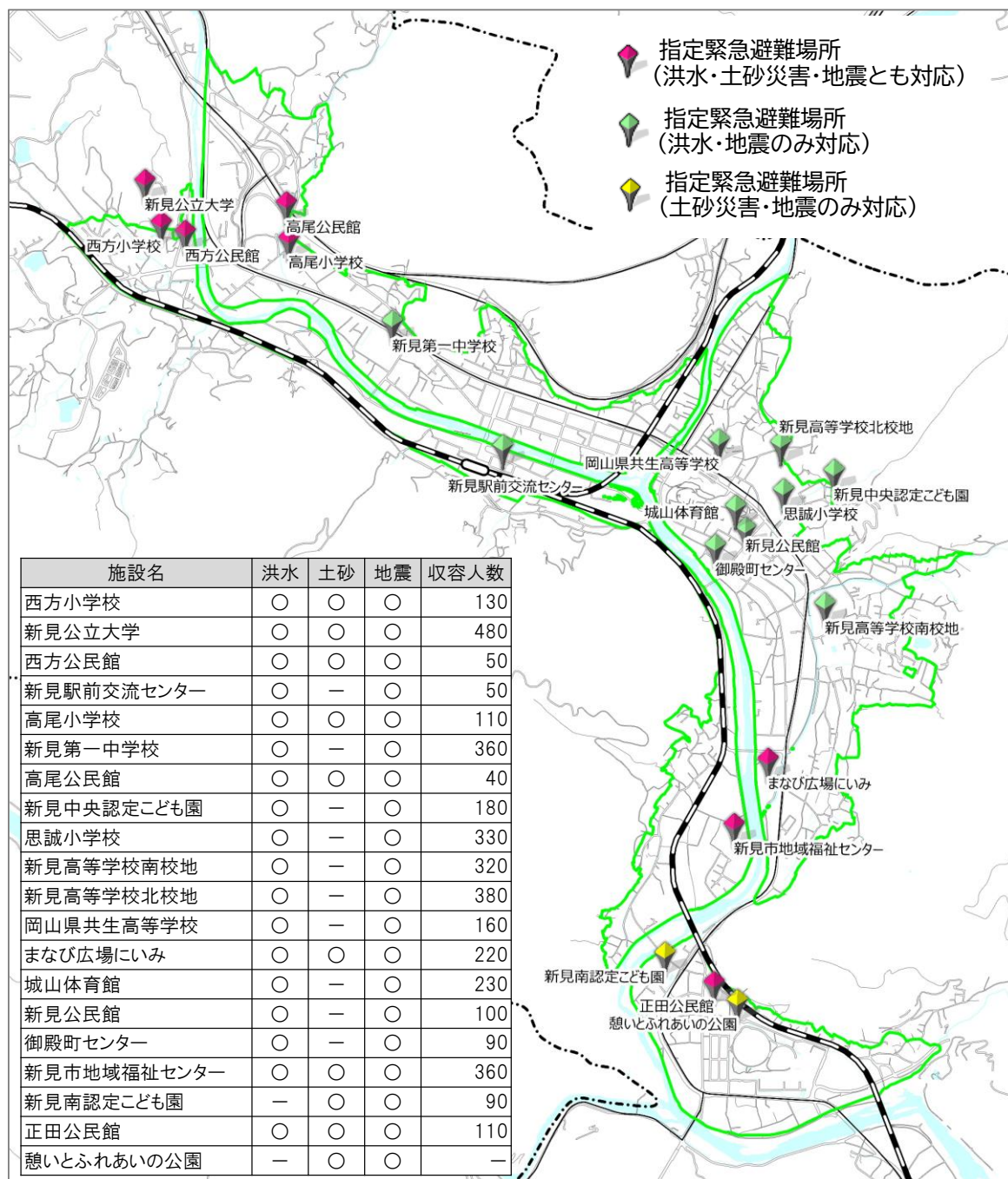
	災害リスク	課題
全エリア	○南海トラフ地震、断層型地震ともに最大で震度5弱 ○液状化に関するリスクは低い	○局地的な被害想定が困難であることから、建物や都市インフラ機能の耐震化をはじめとする総合的なハード・ソフト対策の推進が必要





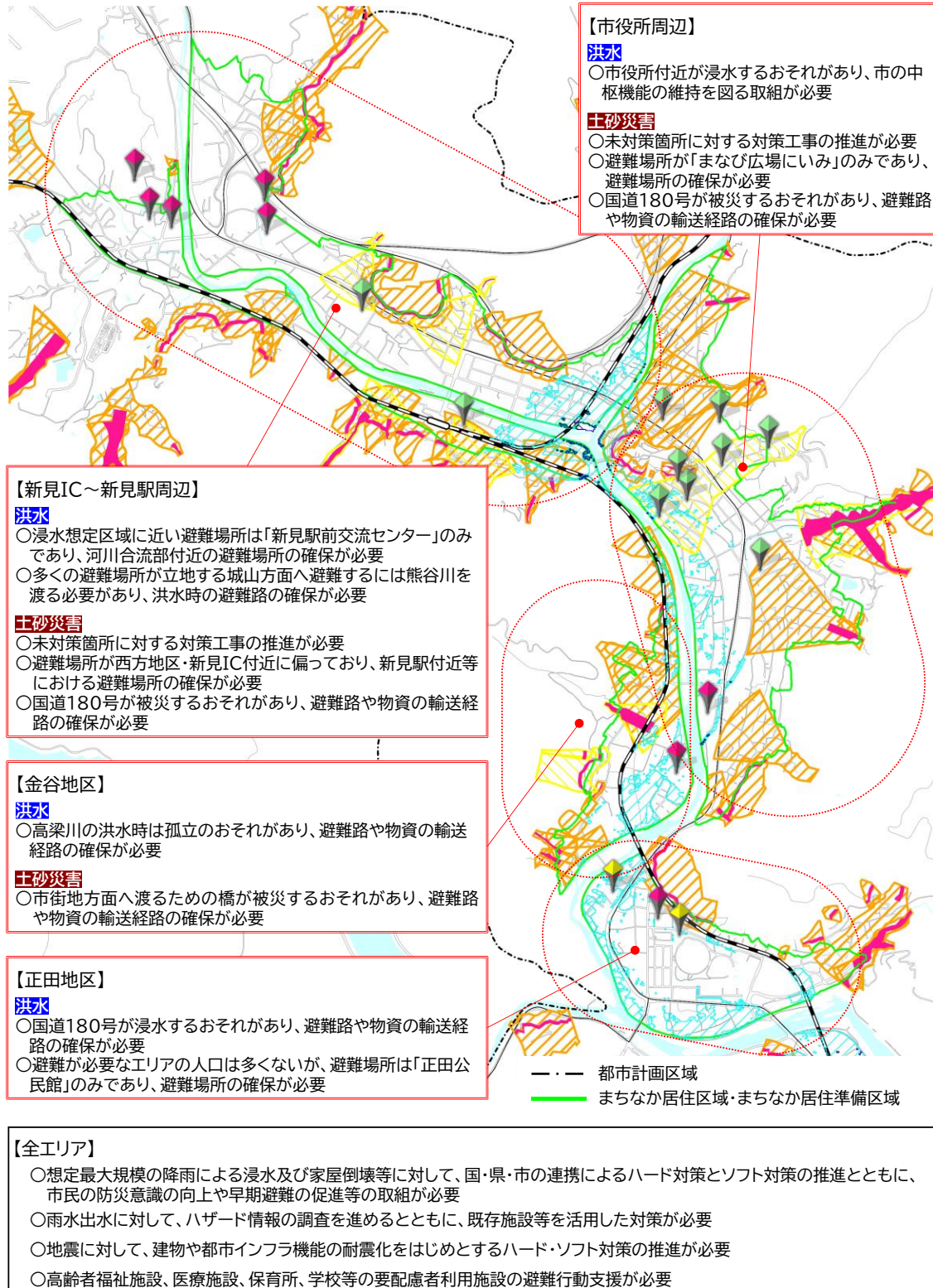
【参考】指定緊急避難場所の立地状況

まちなか居住区域及びまちなか居住準備区域内、またはその近隣に立地する指定緊急避難場所は、20件です。そのうち洪水に対応している避難場所が18件、土砂災害に対応している避難場所が10件あり、洪水・土砂災害の両方に対応している避難場所は8件です。また、地震に関しては20件全てが対応しています。



都市計画区域  
 まちなか居住区域・まちなか居住準備区域

## 【まちなか居住区域内におけるエリア別・災害種類別の課題（まとめ）】

**浸水深(計画規模)**

- 0.5m～3.0m未満
- 3.0m以上

**土砂災害警戒区域**

- 警戒区域(イエローゾーン):対策済
- 警戒区域(イエローゾーン):未対策
- 特別警戒区域(レッドゾーン)

- 指定緊急避難場所(洪水・土砂災害・地震とも対応)
- 指定緊急避難場所(洪水・地震のみ対応)
- 指定緊急避難場所(土砂災害・地震のみ対応)



## 9-5 防災まちづくりの将来像・取組方針

### ① 災害リスク対応の基本的な考え方

本市では、まちなか居住区域内に含まれる災害リスクに対し、ハードとソフトの両面から以下のような対応を取ることとします。

■ハード対策：総合的対策、洪水対策、雨水出水対策、土砂災害対策、地震対策

■ソフト対策：災害に強い体制づくり、災害に強い人づくり

### ② エリア別の取組方針

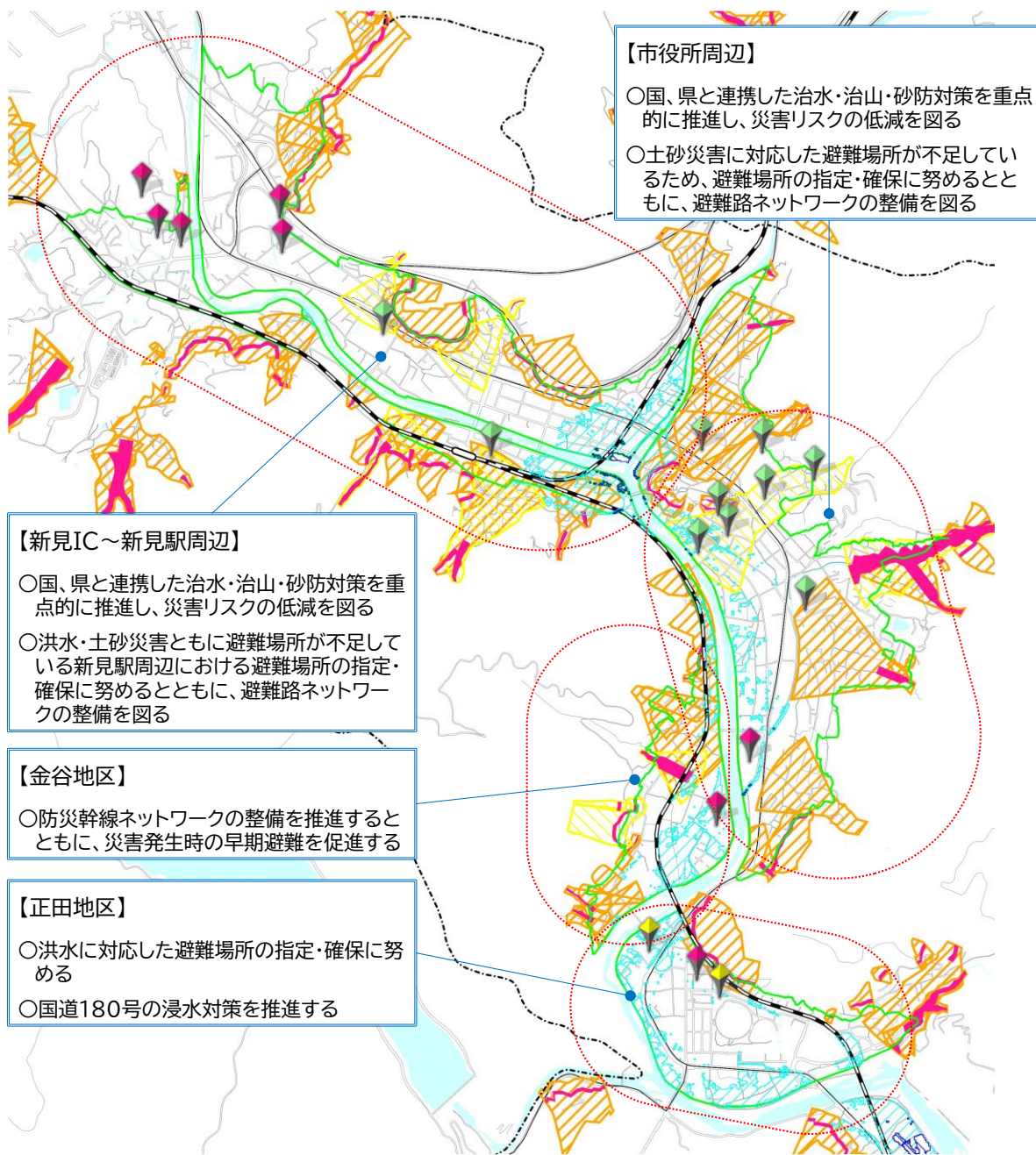
4つのエリアごとの取組方針は、以下のとおりとします。

	取組方針
新見IC～ 新見駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高速道路及び鉄道における本市の玄関口であるとともに、市街地中心拠点として都市機能誘導区域が設定されていることから、国、県と連携した治水・治山・砂防対策を重点的に推進し、災害リスクの低減を図る</li> <li>○洪水・土砂災害ともに避難場所が不足している新見駅周辺における避難場所の指定・確保に努めるとともに、避難路ネットワークの整備を図る</li> </ul>
市役所周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本市の行政機能の中枢であり、防災拠点としての機能も集積していることから、国、県と連携した治水・治山・砂防対策を重点的に推進し、災害リスクの低減を図る</li> <li>○土砂災害に対応した避難場所が不足しているため、避難場所の指定・確保に努めるとともに、避難路ネットワークの整備を図る</li> </ul>
金谷地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>○洪水・土砂災害により市街地方面へ渡る橋が被災するおそれがあることから、防災幹線ネットワークの整備を推進するとともに、災害発生時の早期避難を促進する</li> </ul>
正田地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>○洪水に対応した避難場所の指定・確保に努める</li> <li>○国道180号の浸水対策を推進する</li> </ul>





【まちなか居住区域内におけるエリア別の取組方針（まとめ）】



--- 都市計画区域

— まちなか居住区域・まちなか居住準備区域

**浸水深(計画規模)**

- 0.5m～3.0m未満
- 3.0m以上

**土砂災害警戒区域**

- 警戒区域(イエローゾーン):対策済
- 警戒区域(イエローゾーン):未対策
- 特別警戒区域(レッドゾーン)

- 指定緊急避難場所 (洪水・土砂災害・地震とも対応)
- 指定緊急避難場所 (洪水・地震のみ対応)
- 指定緊急避難場所 (土砂災害・地震のみ対応)



## 9-6 具体的な取組内容

### ① 取組内容

本市では、防災・減災に向けた具体的な取組として、以下のような対策を検討します。

#### 《ハード対策》

##### (1) 総合的対策

- 災害に備えたまちづくりを推進する取組
  - ・ラダー（はしご）型防災幹線ネットワークの構築
  - ・市役所、警察署、消防署等が連携した防災拠点の強化

##### (2) 洪水対策

- 河川堤防の安全性の確保と流下断面確保を図るための取組
  - ・遊水池等の洪水調節施設の検討
  - ・堤防や河川断面の適切な維持管理
- 既存施設を活用した洪水被害軽減対策
  - ・既設堤防、水門等の強化、適切な維持管理
  - ・事前放流など既設ダムの洪水調整機能の強化

##### (3) 雨水出水対策

- 支流からの流出を抑制する取組
  - ・貯水・貯留施設の整備検討
- 内水被害を軽減する取組
  - ・浸水シミュレーション及び対策の検討
  - ・雨水排水路の改修、更新等

##### (4) 土砂災害対策

- 土砂災害を軽減する取組
  - ・砂防ダム等土砂災害被害軽減施設の整備

##### (5) 地震対策

- 地震に強いまちづくりに向けた取組
  - ・公共施設（建築物・道路・橋梁・上下水道等）の計画的な耐震化・老朽化対策の推進
  - ・住宅の耐震化の促進や、倒壊危険性のある空家への対策
  - ・大規模盛土造成地の周知及び安全対策の推進

#### 《ソフト対策》

##### (1) 災害に強い体制づくり

- ・防災ハザードマップ（洪水・内水・土砂災害・ため池・大規模盛土造成地等）の整備・活用
- ・情報の収集・伝達及び広報体制の整備・多様化
- ・指定避難所などの指定、見直し及び自主避難所の活用
- ・避難行動要支援者の支援体制の構築

##### (2) 災害に強い人づくり

- ・自主防災体制の強化、消防団員等の確保
- ・防災意識の啓発・学校防災体制の確立
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練の促進、避難行動要支援者の個別避難計画の策定及び更新



② 取組スケジュール

取組項目	対策メニュー		実施主体	実施期間		
				短期 (R3~ R7)	中期 (R8~ R12)	長期 (R13~ R22)
<b>■ハード対策</b>						
総合的対策	災害に備えたまちづくりを推進する取組	ラダー(はしご)型防災幹線ネットワークの構築	新見市	→	→	→
		市役所、警察署、消防署等が連携した防災拠点の強化	新見市	→	→	→
洪水対策	河川堤防の安全性の確保と流下断面確保を図るための取組	遊水池等の洪水調節施設の整備	新見市	→		
		堤防や河川断面の適切な維持管理	岡山県 新見市	→	→	→
	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	既設堤防、水門等の強化、適切な維持管理	新見市	→	→	→
		事前放流など既設ダムの洪水調整機能の強化	岡山県 新見市	→	→	→
雨水出水対策	支流からの流出を抑制する取組	貯水・貯留施設の整備検討	新見市	→		
	内水被害を軽減する取組	浸水シミュレーション及び対策の検討	新見市	→		
		雨水排水路の改修、更新等	新見市	→	→	
土砂災害対策	土砂災害を軽減する取組	砂防ダム等土砂災害軽減施設の整備	岡山県	→	→	→
地震対策	地震に強いまちづくりに向けた取組	公共施設(建築物・道路・橋梁・上下水道等)の計画的な耐震化・老朽化対策の推進	新見市	→	→	→
		住宅の耐震化の促進や、倒壊危険性のある空家への対策	新見市	→	→	→
		大規模盛土造成地の周知及び安全対策の促進	新見市	→	→	→ 二次スクリーニング
<b>■ソフト対策</b>						
災害に強い体制づくり	防災ハザードマップ(洪水・雨水出水・土砂災害・ため池・大規模盛土造成地等)の整備・活用		新見市	→	} 以降、適宜見直し	
	情報の収集・伝達及び広報体制の整備・多様化		新見市	→		
	指定避難所などの指定、見直し及び自主避難所の活用		新見市	→		
	避難行動要支援者の支援体制の構築		新見市	→		
災害に強い人づくり	自主防災体制の強化、消防団員等の確保		新見市	→	→	→
	防災意識の啓発・学校防災体制の確立		新見市	→	→	→
	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練の促進、避難行動要支援者の個別避難計画の策定及び更新		新見市	→	→	→





### 9-7 防災まちづくりにおける目標値の設定

防災指針に基づく取組の進捗状況を評価する指標及び目標値を、以下のように設定します。

指標	現状値 (年度)	目標値 (年度)	備考
河川災害防止対策の実施箇所	11箇所 (R1)	130箇所 (R6)	河川災害防止対策事業
道路防災対策の調査延長	0km (R2)	180km (R6)	道路防災対策事業
木造住宅の耐震化率	67% (R1)	95% (R7)	木造住宅耐震診断・耐震改修事業
自主防災組織の組織率	58.1% (R2)	100% (R7)	自主防災組織支援事業
避難行動要支援者の個別支援計画策定率	4% (R2)	61% (R7)	避難行動要支援者名簿の活用及び個別支援計画策定事業